

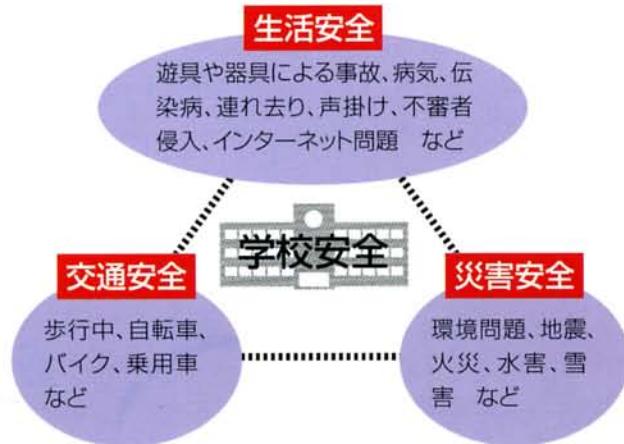
安全・安心な 学校づくりの ために

学校安全は、「生活安全」「交通安全」「災害安全(防災と同義)」の3つに分かれ、それぞれの活動を充実させていくことが重要です。

特に近年は、児童・生徒が犯罪の被害に遭うことが少なくないことから、防犯が重要な内容となっており、「生活安全」に係る安全教育の充実、不審者対策などの安全管理の徹底や地域ぐるみでの組織活動の推進など、緊急の対応策や取り組みが求められています。

1.学校安全の現状

(児童・生徒を取り巻く危険)

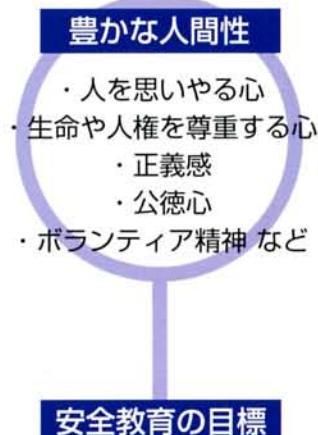
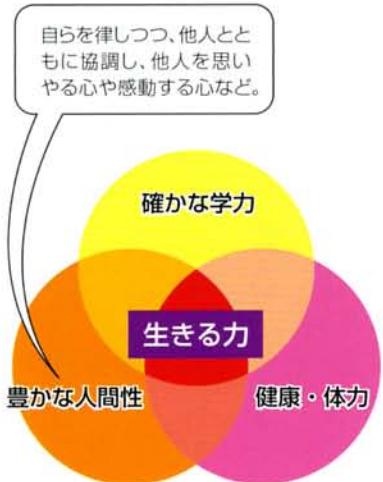


事件・事故は“いつでも、どこでも、誰にでも”起こりうる。



- ①地域で発生する可能性のある犯罪の危険や発生状況について理解させる。
- ②犯罪による危険を理解させ、日常の行動と安全に役立つ対策と実践力を育成する。
- ③犯罪発生(未遂)時等の適切な行動について理解させる。

3.生きる力と安全教育



4.安全文化の創造

全ての人が自他の命を尊重し、安全を最優先していくという認識を持ち、個人だけでなく、社会全体で「安全文化」を創造していく。

児童・生徒の安全確保と安全管理の徹底

学校

- ①指導体制の確立
- ②安全教育の充実
- ③安全管理の徹底
- ④家庭・地域との連携

児童・生徒

- ①事件・事故や犯罪被害等の現状、原因、防止方法についての理解
- ②的確な思考・判断に基づく適切な意志決定と行動の選択

児童・生徒

- ③危険の予測
- ④自他に配慮した安全な行動

児童・生徒

- ⑤危険な環境の改善
- ⑥生命の尊重

児童・生徒

- ⑦地域社会の安全活動への貢献

学校安全体制づくりのために!

学校周辺の不審者情報

- 具体例
- ① 地域住民から不審者が学園へ入ったと連絡があった。
 - ② 近隣校から不審者の入場を知り、教職員へ連絡した。
 - ③ 登校中に不審者を見かけた。
- 1 繁忙な時間帯に、不審者情報を収集する。
 □教職員が現場へ複数派遣し、地域の関係者等から情報を収集する。
 □警察への通報
 □不審者に関する情報を提供し、巡回を依頼する。
 □教職員への周知
 □情報を周知し、役割分担の確認をする。
- 2 児童生徒の安全確保
 □児童生徒の安全確保
 □児童生徒を校舎内へ避難させ、安全な場所で掌握できる体制を整える。
 □複数の教職員で校舎内外の巡回をする。(教職員の安全には十分配慮する)
 □門扉の施錠や出入り口の確認をする。
- 3 関係機関への連絡
 □教育委員会への連絡
 □教育委員会へ不審者出没の連絡をする。
 □教育委員会へ不審者出没の連絡をする。
 □教育委員会への連絡
 □教育委員会へ不審者出没の連絡をする。
 □教育委員会へ不審者出没の連絡をする。
- 4 緊急対策会議の開催
 □緊急対策会議の開催
 □校長、教頭、生徒指導主事、学年主任等で、登下校の対策や保護者への対応について話し合う。
 □不審者が侵入してきた場合を想定し、警察官が到着するまでの侵入者への対応や児童生徒への指導内容等の確認をする。
 □確認事項
 -児童生徒の安全な場所への避難とパニック防止
 -来校者への声かけの実施
 -防犯ブザーや警報装置等での危険の報知
 -不審者の進路の遮断
 -教職員自身の護身
 -受傷者の応急手当や救急車の要請
 -登下校時の安全確保等
 □緊急対策会議の開催
 □緊急対策会議で検討した対応策について役割分担等の共通理解を図り、全教職員で対応する。
 □緊急対策会議は、教員会議を開催せずに放送等で指示し、緊急に対応する。
- 会議の開催
 □対応策の実施
 □実施後の取組
 □校内体制の再構成
 □地域との連携の確認
 □臨時PTA総会の開催
 □全校集会等の開催

日頃から様々な事態に備えた役割分担や方法など、学校安全体制を整えておきましょう。

日常の安全確保について

- 地域の不審者情報に係る関係機関等との連携
- 近接する学校等間の情報提供体制
- 通学路の要注意箇所の把握
- 緊急避難場所の児童生徒への周知
- 教職員やボランティア等による巡回活動

危機管理マニュアル 自校化を図りましょ

児童・生徒指導に関する
危機管理マニュアル作成資料
栃教委H14.2から



● 実効性を高めるために、防犯訓練等を通じ、内容や役割分担など、多角的な観点から**不断の検証と改善を図る**。

● 学校安全の基盤は教職員の危機管理意識であり、そのためには、**実践的な研修・訓練を実施する**。

● 家庭・地域・関係機関との連携を密にするなど、地域ぐるみで子どもを守る体制を整備していく。

緊急時の安全確保について

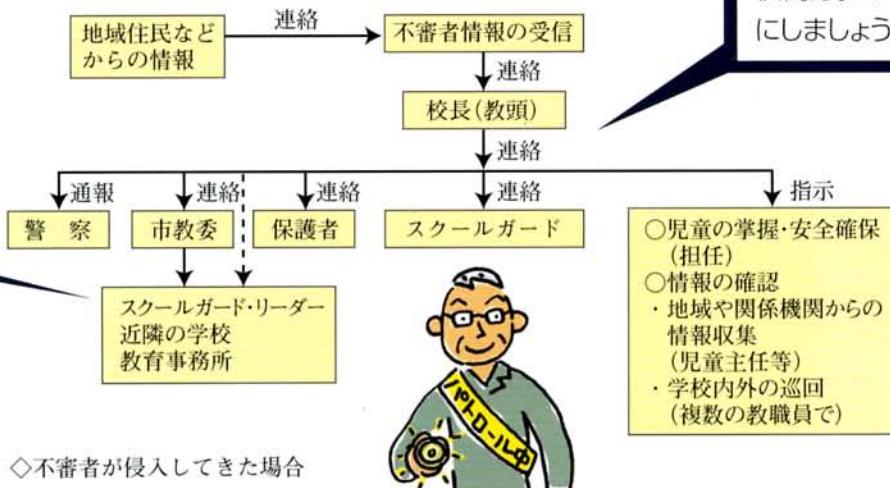
- 事件・事故発生時の連絡・通報体制
- 不審者から幼児・児童・生徒を守る防御体制
- 負傷者の救助体制
- 幼児・児童・生徒を安全な場所に導く避難体制

危機管理マニュアルの自校化の視点（例）

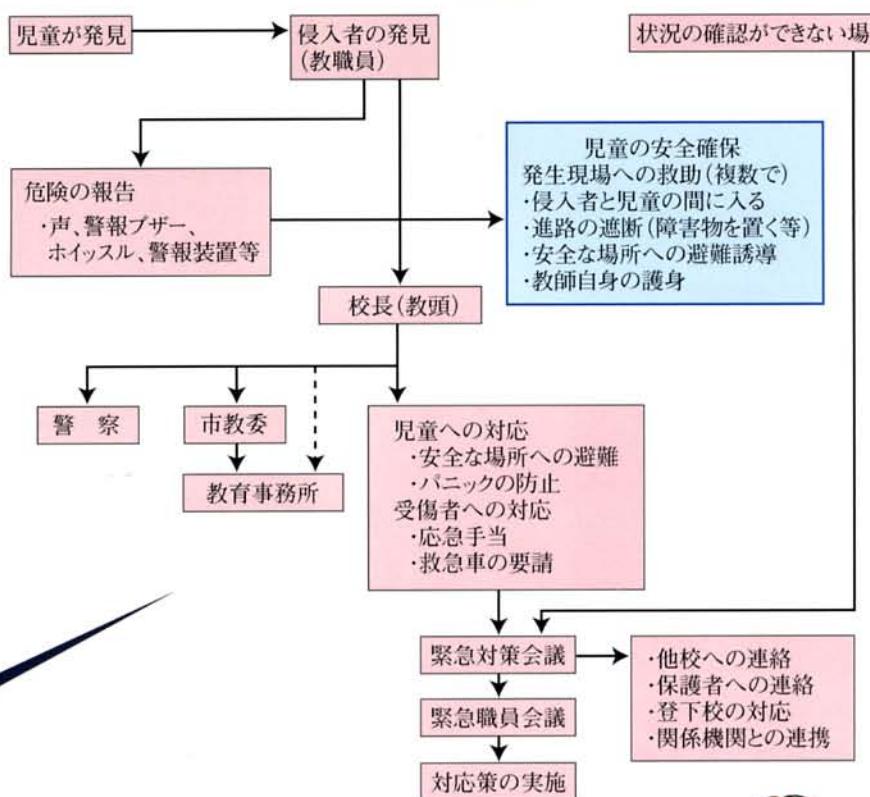
全職員の共通理解を図りましょう。

1.学校周辺の不審者情報等への対応

◇緊急対応



◇不審者が侵入してきた場合



緊急対応後速やかに対応すべきこと

- ・校内体制の再確認
- ・地域との連携の確認
- ・保護者会の開催
- ・対応結果の分析
- ・対応結果の報告
- ・児童集会の開催
- ・児童の心のケア



非常時に対応 できるように するために

万一の事態に備え、児童・生徒の安全が確保できるようにするためには防犯訓練・防犯教室を実施することが大切です。

登下校時に不審者に出会ったら…

- ◆大声で助けを求められますか？
- ◆逃げられますか？
- ◆防犯ブザーは使えますか？

校内に不審者が侵入したら…

児童・生徒

- ◆適切な判断、行動ができますか？
- ◆スムーズに避難できますか？

教職員

- ◆指示・命令系統は機能しますか？
- ◆警察の到着まで、子どもたちや自分の身を守れますか？



実際にあったこと

平成17年10月2日、県内の小学生が、下校途中見知らぬ男に声をかけられ、車で連れ去られそうになったことがありました。児童は、とっさに防犯教室で学習したとおり、防犯ブザーを鳴らし、近くに投げ、座り込みをし、あやうく難を逃れたという事例がありました。防犯教室で学んだことが生きて働きました。

◆マニュアルやシステムだけが備わっているだけでは不十分！

◆不審者の侵入を想定した具体的な指導や訓練が必要。

『防犯訓練・防犯教室』の実施

～実践的・効果的な『防犯訓練・防犯教室』の実施～



効果的な訓練にするためには

◇防犯訓練

*繰り返し、実践することが大切です。

- 一度で満足せず『侵入場所』や『時間帯(授業中か休み時間か)』『避難場所』を変えて繰り返し行いましょう。

*実態に合うように危機管理体制を改善していきましょう。

- 危機管理マニュアルにあるチェックシートを活用し、点検・評価をしていきましょう。

*警察等と連携し、実践的な技能を身につけましょう。

- 防犯用具や身近なものを活用できるようにしましょう。

◇防犯教室

*具体的な場面を想定して、行いましょう。

- 授業中、休み時間、下校途中など、児童・生徒の実際の動きを想定して実施しましょう。

*実践的な方法を取り入れ、非常時に対処できる力を養いましょう。

- ケーススタディーやロールプレイング等の指導の工夫をしましょう。

- 事前、事後指導と家庭との連携を大切にしましょう。

子どもの被害は

「いつでも」

「どこでも」起こりうる →

「誰にでも」

さまざまな場面を想定した
シミュレーション・模擬体験
がその場での的確な判断力
につながる!

学校・地域が一体となり 子どもたちの安全を確保 しよう！

地域安全マップを作りましょう！

県内外において、不審者の徘徊、声かけ・連れ去り未遂事件など、児童・生徒の安全を脅かす事例が後を絶たないのが現状です。

子どもたちの安全を確保するには、学校はもとより、保護者、地域住民、関係機関等との連携を図り、危険箇所や不審者に関する情報を把握しておくことが重要です。

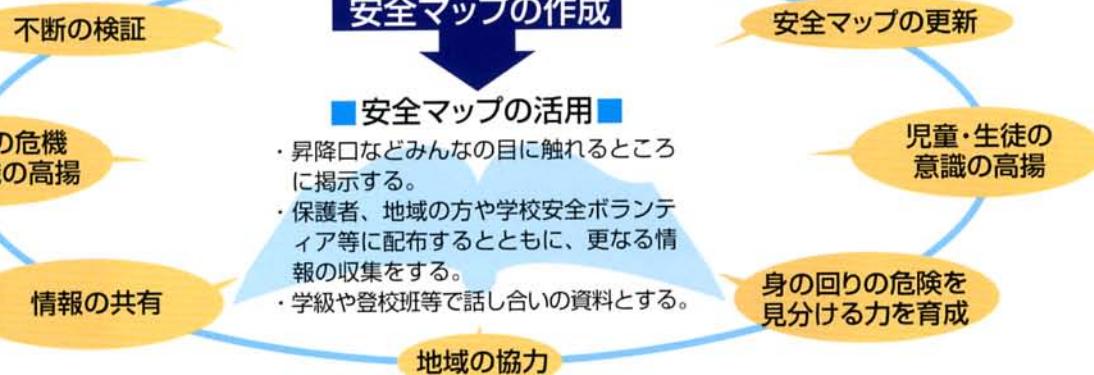
そのため、児童・生徒が自ら実感をもって危険箇所を認識できる安全マップづくりを進めていきましょう。

作成の際には、家庭で作成してみたり、小学校低学年の児童と上級生でグループを組ませたり、保護者や警察官と一緒に実際の通学路をまわるといった工夫をしながら取り組んでいくことが大切です。



地域に危険箇所はありませんか

		犯罪が起こりやすい場所	点検のポイント	逃げ込める場所
低い監視性	<ul style="list-style-type: none"> 高い高いや生け垣が続く道、森林や林の中の道 入りやすく隠れる場所の多い公園 人通りの少ない道 街灯の少ない場所 見えにくい空き地や周囲が木々で囲まれている駐車場 		<ul style="list-style-type: none"> こども110番の家 コンビニ ファミレス 郵便局 病院 ガソリンスタンド など、信頼のおける所 	
無関心	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗やビル、窓ガラスの割れた建物などの多い場所 落書きの多い公園 放置自転車や路上駐車の多い道 			
犯罪に有利	<ul style="list-style-type: none"> ガードレールのない歩道 何本かの道路が交わっている場所 交通量が多く、民家や商店街から離れた場所にある道路 			



安全マップの作成手順

手 順

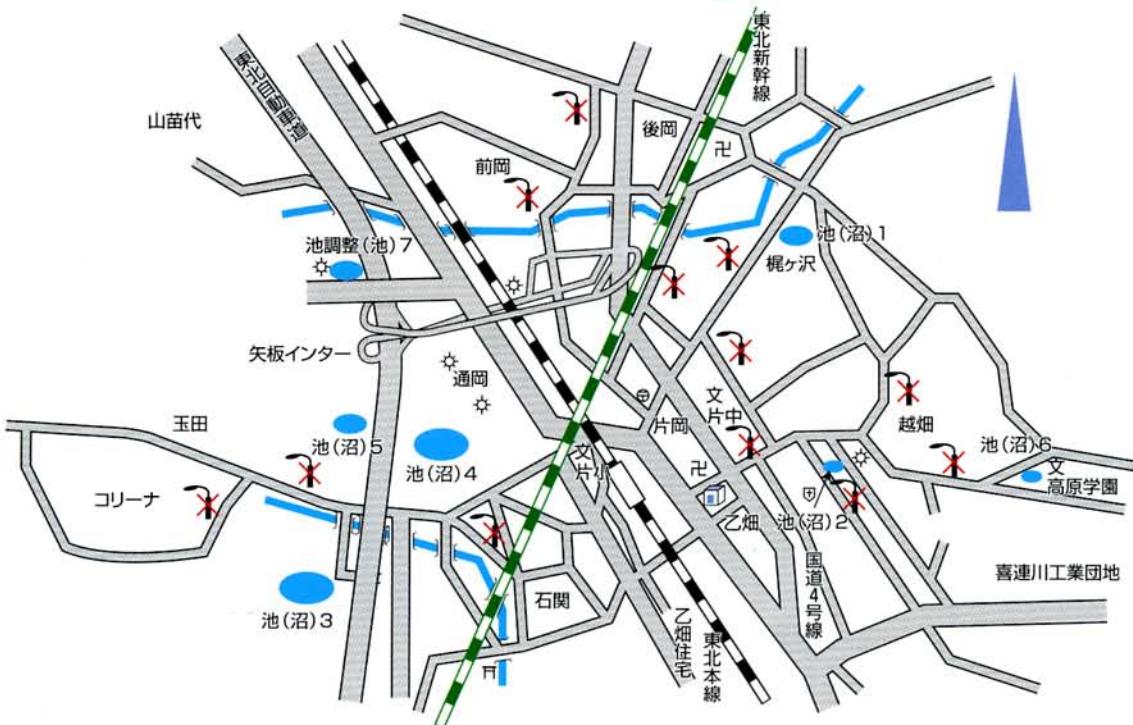
備考(必要用具等)

時間

①どの様な場所が危険なのかを考えさせる。(家庭でも話し合ってくる)	▶ 警察やスクールガード・リーダーに講師を依頼	1
②校区の地図をいくつかの区画に分ける。	▶ 校区地図	3
③班編成し、フィールドワーク(調査)の役割分担を決める。	▶ 校区地図	3
④フィールドワークを行う。(地域の人たちへの聞き取り、デジカメ記録等)	▶ インタビュー計画表 ・カメラ、腕章等	3
⑤校区内の地域安全マップを作成する。	▶ 模造紙、マジック等	1
⑥まとめの調査報告会を企画し開催する。	▶ パソコンの活用	1

このような地域安全マップが考えられます

- ✖ 街灯が少なくて夜は暗く、また、人家や人通りが少ない道路
- 道路の幅が狭い割に、交通量が多く、大型車やスピードの出す車が多い道路
- 池や沼



安全マップ作成上の留意点

- 「通学路安全マップ」作成に当たっては、学級活動や生活科、総合的な学習の時間、児童会・生徒会活動など様々な機会を活用して、児童・生徒自身の参加により作成を進める。
- 様々な学年を組み合わせたグループを作ったり、保護者とともに作成するなどねらいと発達段階を考慮して作成する。
- 場合によっては、防犯についての専門的な助言を得るため、警察官の協力を仰ぐ。
- 児童・生徒が実感をもって理解できるように、児童・生徒自身による写真やイラスト、書き込みなども積極的に活用する。
- 作成過程において、「子ども110番の家」を含む住民へのインタビューを行うなど地域住民と触れ合う活動等を取り入れる。

登下校時の児童・生徒の安全確保の徹底を図る

① 通学路の要注意箇所の把握

- ・通学路周辺の状況は変化することから、定期的に実施する。

【危険・要注意箇所】

- ・道路が狭い・見通しが悪い・人通りが少ない・やぶ、路地・倉庫、空家
- ・交通量が多い場所・公園、空地・障害物の放置されている場所・落書きがある場所・トンネル状通路等の電灯切れの場所など

② 登下校時に一人にしない方策等の実施

- ・小学校低学年の児童が登下校時に一人にならぬよう、上級学年との集団登下校や学年ごとに異なる下校時間をそろえる等の工夫をする。
- ・学校安全ボランティアの方々の協力を得て、「あいさつ」や「声かけ」をしながら児童・生徒の登下校を見守るなど、地域全体で見守る体制を整備していく。

③ 児童・生徒に危険を予測し、回避する能力を身につけさせる実践的な安全教育

- ・特に、小学校低学年の児童に対し、連れ去りや声かけ等の犯罪に巻き込まれる可能性があるなど、登下校時には様々な危険があることを理解させる。
- ・防犯教室等の実施により、登下校時に万一の事態が起こった場合の具体的対処方法(大声を上げる、交番や「子ども110番の家」に駆け込む等)について、日頃から訓練しておく。

[データから見る学校安全]

「学校の安全管理に関する取り組み状況調査(H16.7)から」

H16は実施予定を含む

		児童・生徒対象	教職員対象
防犯訓練・防犯教室、研修等の実施状況	H15	509校／690校 (73.8%)	539校／690校 (78.1%)
	H16	574校／690校 (83.2%)	577校／690校 (83.6%)

安全マップの作成状況	H15	257校／441校 (58.3%)
	H16	366校／441校 (83.0%)

対象441校(小学校427校、盲・聾・養護学校小学部14校)

家庭、地域関係機関と連携を図る会議等の開催	H15	467校／690校 (67.7%)
	H16	478校／690校 (69.3%)

・学校安全の基盤は、教職員一人ひとりの危機管理意識であり、防犯に関する実践的な研修や訓練を充実させていく。

・児童・生徒が様々な危険を予測し、それを回避できる力を身に付けさせるため、具体的な場面を想定した防犯教室・防犯訓練を計画的に行う。

・「安全マップ」は、児童・生徒が自ら実感をもって危険箇所を認識することが期待できることから、学校教育活動の様々な機会を活用して作成する。

・「安全・安心な学校づくり」には、学校、家庭、地域、関係機関・団体が連携した地域ぐるみでの取り組みが不可欠であり、学校が主体的に働きかけていく必要がある。

発行

〒320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県教育委員会事務局 学校教育課 小中学校教育担当
TEL028-623-3392 FAX028-623-3399



この資料は、古紙配合率100%
再生紙を使用しています。